

令和 7 年 7 月 28 日
男女共同参画審議会資料

第 4 次 おおむた男女共同参画プラン推進状況（令和 6 年度）（案）

◆表の見方◆

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課
				★		

★「取組評価」欄は、令和 6 年度中に実施した取組について、下記 a ～ d で評価しました。

【評価】

- a：プラン目標に沿った事業展開ができた。
- b：プラン目標に沿った事業展開がある程度できた。
- c：プラン目標に沿った事業展開はできなかったが、今後は実現する予定である。
- d：プラン目標に沿った事業展開はできなかった。今後も実現するのは困難である。

《評価にあたっての留意事項》

◆評価対象事業◆

ピンク（）と水色（）で塗られた項目（40 項目）が審議会での審議の対象となります。

推進項目（40 項目）の令和 6 年度実績、取組評価をご確認いただき、ご意見等がありましたら「審議会委員評価シート」へ記入のうえ、FAX またはメールにて評価シート下段の人権・同和・男女共同参画課まで提出いただきますようお願いいたします。

目 標 別 実 施 状 況(6年度):全体

目標及び施策の方向 評 価 項 目	取 組 評 価 区 分				
	項目数	a	b	c	d
目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進	21	7	14	0	0
1 働く場における女性の活躍推進	10	5	5	0	0
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	4	0	4	0	0
3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	4	2	2	0	0
4 地域・社会活動における男女共同参画の推進	3	0	3	0	0
目標Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現	29	17	12	0	0
1 配偶者等からの暴力の防止、被害者支援	16	11	5	0	0
2 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援	4	2	2	0	0
3 生涯を通じた健康支援	6	3	3	0	0
4 防災・減災における男女共同参画の推進	3	1	2	0	0
目標Ⅲ 男女がともに生きる社会の実現への意識づくり	13	12	1	0	0
1 男女共同参画の浸透を図る学習・啓発の推進	6	5	1	0	0
2 学校教育における男女共同参画の推進	4	4	0	0	0
3 SDGsの推進と国際交流の促進	3	3	0	0	0
6 年 度 実 績 計(全事業数:63 事業)	63	36	27	0	0
割 合 (%) ¹	100%	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%
5 年 度 実 績 計(全事業数:63 事業)	63	37	25	1	0

※1 表中の比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。

目 標 別 実 施 状 況(6年度):審議会評価対象分

目標及び施策の方向 評 価 項 目	取 組 評 価 区 分				
	項目数	a	b	c	d
目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進	13	5	8	0	0
1 働く場における女性の活躍推進	5	4	1	0	0
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	3	0	3	0	0
3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	3	1	2	0	0
4 地域・社会活動における男女共同参画の推進	2	0	2	0	0
目標Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現	18	8	10	0	0
1 配偶者等からの暴力の防止、被害者支援	10	5	5	0	0
2 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援	3	1	2	0	0
3 生涯を通じた健康支援	4	2	2	0	0
4 防災・減災における男女共同参画の推進	1	0	1	0	0
目標Ⅲ 男女がともに生きる社会の実現への意識づくり	9	9	0	0	0
1 男女共同参画の浸透を図る学習・啓発の推進	5	5	0	0	0
2 学校教育における男女共同参画の推進	2	2	0	0	0
3 SDGsの推進と国際交流の促進	2	2	0	0	0
6 年 度 実 績 計(評価対象事業数:40 事業)	40	22	18	0	0
割 合 (%) ¹	63%	55.0%	45.0%	0.0%	0.0%

※1 表中の比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。

目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

【施策の方向】 1. 働く場における女性の活躍推進

(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
1	男女雇用機会均等法の広報啓発	国・県等関係機関と連携・協力して、男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業制度等の周知のための広報を行います。	国・県等関係機関と連携し、育児・介護休業制度等の周知のため、チラシ等の設置やホームページ(1件)掲載を行いました。	b	21	福祉課 (障害福祉担当)	

(2) 雇用の場における女性の育成・登用推進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
2	女性活躍推進のための啓発	国や県と連携し、企業や事業所、行政関係に対して、広報おおむたやホームページ等により、女性の積極的登用等に関する啓発を行います。	商工会議所、産業振興課を通じて市内企業、南筑後農業協同組合などの各団体等に、国やあすばる(県)、関係機関からの女性活躍推進に関する様々な事業の情報提供を行いました。また、ホームページ等を活用するなど啓発を行いました。	a	21	人権・同和・男女共同参画課	
3	女性職員の登用推進	意識改革を進める研修・啓発の推進により、慣行等によって生じた性別役割分担的な古い意識を払拭しつつ、性別にとらわれない職務経験による女性職員の能力開発を行いながら、管理職及び監督職への新規登用について、積極的に取り組みます。	○管理・監督職への女性の登用状況 部長級 1名 副部長級 3名 課長級 13名 副課長級 3名 主査級 65名 副主査級 1名 ○管理職に占める女性の比率 16.7% ○監督職に占める女性の比率 29.2% (数値は令和7年4月1日現在)	b	21	人事課	
4	女性職員の職域拡大	人事異動を行っていく中で、有効な能力開発を図りながら、従来の業務分野等にとらわれることなく、女性職員の新たな職域への配置について、積極的に取り組みます。 将来の管理監督職候補となるべき職員の育成を図るため、男女で偏りがなく、多様なポストへ積極的な配置に取り組みます。	人事異動の際には、適材適所及び職員の能力開発などを考慮するとともに、引き続き、女性職員のあらゆる分野への配置についても、積極的に取り組み、他市に1名女性職員の派遣を行いました。	a	21	人事課	
5	国・県等が実施する職業能力開発講座等に関する情報提供	久留米職業訓練センターなどが実施するパソコンや簿記など職業能力を開発する講座の開催並びに参加募集について、広報おおむたやホームページ、SNS等に掲載し、市民に対して情報提供を行います。	大牟田高等技術専門校の入校案内、久留米地域職業訓練センターなどが実施するパソコンや資格取得対策など職業能力を開発する講座等の開催並びに参加募集について、チラシ等の設置や広報おおむた(36件)、ホームページ(3件)に掲載し、市民に対して情報提供を行いました。	b	21	福祉課 (障害福祉担当)	

(3) 再就職に向けた支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
6	就労に関する情報提供及び支援	ハローワークの求人情報を掲示板に張り出して、就職の情報提供を行います。また、県等が開催する就職に向けたセミナー等の広報や県との連携による子育て女性等就業相談を実施します。	ハローワークの求人情報を概ね2週間ごとに更新し、掲示板に張り出して就職の情報提供を行いました(毎回14事業所程度)。また、県等が開催する就職に向けたセミナー等の情報についてチラシ等の設置や、広報おおむた(3件)ホームページ(4件)掲載し、県との連携によるママと女性の就業相談(2件)を実施しました。	b	22	福祉課 (障害福祉担当)	

(4) 農林水産業、商工業等の分野における女性の経営参画の促進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
7	女性の参画を促進するための啓発(商工業)	商工会議所と連携して、商工業等の分野における女性の参画を促進する啓発を行います。	市策定の創業支援等事業計画(H27年5月認定)に基づき、創業支援事業者(大牟田商工会議所)と連携した女性のための創業セミナーを開催しました。【R6年10月、12名参加】 また、商業活性化策である「まちゼミ」の実施主体として、実行委員会が新設されました。委員の半数以上を女性が参画し、事業方針決定等を行っています。【委員(商業者枠)8名中女性5名】	b	22	産業振興課	
8	女性の参画を促進するための啓発(農・漁業)	農・漁業組合等における方針等の決定の場への女性の参画が促進されるよう、関係者や農・漁業者に対して意識啓発を図ります。	農・漁業組合等における方針等の決定の場への女性の参画が促進されるよう、会議の場で意識啓発を行いました。【地域計画策定の協議の場に女性農業者の積極的な参加を呼びかけ、ご参加いただきました。】	a	22	農林水産課	
9	女性の参画を促進するための啓発(農業委員)	農業委員会と連携しながら、女性農業委員の登用が促進されるよう、積極的に啓発を行います。	女性農業委員に地域計画策定協議の場に積極的に参加いただき、積極的に意見を出していただいたことで、参加者の皆さんに男女共同参画の重要性を理解していただいた。	a	22	農林水産課	
10	家族経営協定など女性の経営参画の推進	農業委員会と連携しながら、農業者に家族経営協定についての啓発を行います。	農業委員会と連携しながら認定農業者協議会の会合時、家族経営協定について情報提供を行い啓発を行いました。	a	22	農林水産課	

【施策の方向】2. ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 多様で柔軟な働き方の推進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
11	働き続けやすい雇用環境づくりに向けた情報提供	国、県等関係機関と連携し、テレワーク等の導入等、新しい生活様式を踏まえた多様な働き方について、事業所等へ情報提供を行います。また、女性の就労支援に向けて、労働についての情報や学習機会の提供等の広報を行います。	国、県等関係機関と連携し、テレワーク等の導入等、多様な働き方について、事業所等への情報提供について、チラシの設置やホームページ(2件)掲載により行いました。	b	24	福祉課 (障害福祉担当)	
12	市における男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進	子育ての始まりの時期に親子の時間を大切にし、子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに、出産後の配偶者を支援するため、男性職員の育児のための連続休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みます。	配偶者出産休暇:100% 育児参加休暇:66.7% …男性職員の子育て目的の特別休暇の取得率:83.3%	b	24	人事課	

(2) 仕事と生活が両立できる環境づくりの促進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
13	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のため、国・県や関係機関・団体と連携し、講演会等の事業を開催するとともに、広報おおむたやホームページ等を活用し、市民や事業者等に啓発を行います。	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進のため、働き方改革関連記事についてチラシ等の設置、ホームページ(3件)掲載により周知を行いました。 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍をテーマとした講演会(2月1日)を開催し、講師ご自身のキャリアを築かれた体験談や女性が働きやすい職場づくりについて学習しました。また、国、県等と連携し、講演会等の案内を行うなど周知に取り組みしました。	b	24	福祉課 (障害福祉担当) 人権・同和・男女共同参画課	b a
14	仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進	働きながらも安心して子育てができる環境づくりに向けて、大牟田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育の提供や、多様な保育サービスの充実に取り組みます。	第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育事業、病児・病後児保育事業など、子ども・子育て支援の多様な取組を実施しました。放課後児童健全育成事業では、学童保育所・クラブの待機児童の解消に向けて、大牟田中央校区で学童保育所の整備に取り組みしました。	b	24	子ども育成課	

【施策の方向】 3. 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

(1) 市における政策・方針決定過程への女性の参画推進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
15	審議会等委員への女性の参画推進	審議会等委員への女性の参画を推進するため、委員任命に当たっては「大牟田市審議会等の設置運営及び公開に関する要綱」に基づき、関係部局と事前協議を徹底するなど適切、効果的な運用を行います。	審議会等の委員任命に当たっては、関係部局と事前協議をするなど適切な運用を行いました。 審議会等の委員任命に当たっては、要綱に基づき、関係部局との事前協議を総合政策課(所管課)と連携し、女性登用率向上に努めました。審議会等委員への女性登用率は、35.9%と前年度より0.7ポイント上昇しました。	b	26	総合政策課 人権・同和・男女共同参画課	b b
16	女性人材リストの充実・活用	審議会等委員への女性の参画を推進するため、大牟田市内外で活動し、市政に関心があり、審議会等に参加する意欲のある女性の人材リストを作成し、その情報を提供します。	「女性人材リスト登録者募集」のチラシやポスターを公民館等へ配置し、広報おおむた(12月1日号)やホームページへ掲載するなど広く登録者を募りました。また、庁内掲示板に登録情報を掲載しリストの利用促進を図りました。リスト登録者は、新規登録者が2名、更新者18名中12名の方が更新され28名となりました。その中から延17名の方が審議会委員へと登用されました。	b	26	人権・同和・男女共同参画課	

(2) 女性のエンパワーメントのための支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
17	人材育成のための学習機会の提供(プラネットおおむた事業)	方針決定の場や団体活動等の中で、必要な知識・技術について、女性のエンパワーメント(力をつけること)のため、県等の開催する研修会への派遣や、学習情報の提供等を行います。	市政参加推進ネットワークプラネットおおむた事業を通じて、福岡県ジェンダー平等フォーラム等のチラシや各種研修の案内を送付することにより、学習機会の情報提供を行い、知識等の向上のための支援を行いました。	a	26	人権・同和・男女共同参画課	

(3) 男女共同参画を促進する市民活動への支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
18	市民活動への支援	男女共同参画の推進に取り組む市民団体等の自主的な活動を促進するため、活動に係る助言や広報、情報提供等を行うとともに、ネットワーク形成へ向けて支援を行います。	男女共同参画の推進に取り組む市民団体等の自主的な講座開催や啓発事業を促進するため、活動に係る助言など支援を行いました。また、市内各団体から推薦による実行委員会を設置し、講演会を実施するなどネットワーク形成に向けて支援しました。	a	26	人権・同和・男女共同参画課	

【施策の方向】 4. 地域・社会活動における男女共同参画の推進

(1) 地域団体等における意思決定への女性の参画促進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
19	地域団体等における各種研修を通じた女性の人材育成及び活用	地域団体等が参加する各種研修等において地域活動を行う女性の人材発掘や育成、活用のための啓発を行います。	昨年度に引き続き、大牟田市校区コミュニティ研究大会(地域づくりミーティング)において、司会進行役を女性が務めることとしました。 なお、令和6年度の自治会長に占める女性の割合は、県内では大牟田市が最も高く、地域団体等における女性の人材育成及び活用のための啓発が推進されていると考えられます。 講演会等を開催する際には、市政参画推進ネットワーク プラネットおおむた事業等を活用し、情報提供を行い参加促進を図りました。また、県主催の研修会等は、市ホームページへの掲載や地区公民館等へチラシを設置するなど、周知に努めました。	b	29	地域コミュニティ推進課 人権・同和・男女共同参画課	b a

(2) 男女がともに参画する地域活動の促進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
20	男女がともに参画する地域・社会活動の促進	地区公民館で活動するサークルへ、様々な機会をとらえて男女が共に参画する地域活動について啓発を行います。	地区公民館の文化祭等においては、男女がともに実行委員会等に参画し、企画運営を行うことの支援を継続して行っている。 国が定めた「男女共同参画週間」(毎年6月23日～29日)や福岡県の「男女共同参画の日」(毎年11月第4土曜日)について、広報おおむたやホームページに掲載するとともに、国・県等のポスター・チラシを市公共施設等に配置しました。また、大牟田市男女共同参画センター情報誌「レインボー」(3月発行)、各種講演会や事業の案内など様々な機会を捉えて、周知・啓発を行いました。	b	29	生涯学習課 人権・同和・男女共同参画課	b a
21	女性のスポーツ活動の推進	地域における女性のスポーツ実施意欲を向上させる取り組みや、働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用した運動・スポーツ活動を促進し、スポーツ実施率の向上を図ります。	R6年4月に開館した「おおむたアリーナ」では、初心者や高齢者向けの器具を導入したトレーニングルームのほか、親子連れでも安心して利用できるよう、キッズルームやキッズトイレ・授乳室を設置したことにより、トレーニングルームをはじめとした館内施設の利用者が増加しました。	b	29	スポーツ推進室	

目標Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

【施策の方向】 1. 配偶者等からの暴力の防止、被害者支援

(1) 配偶者等に対する暴力を許さない意識づくり

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
22	配偶者等に対する暴力を許さない意識づくりに向けた啓発	配偶者等に対する暴力を許さない意識づくりに向け、広報おおむたやホームページ等により啓発を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府:11月12日～25日)にあわせ、広報おおむた(11月1日号)や市ホームページにDV防止に関する記事を掲載しました。また、女性団体と連携し市庁舎をパープル・ライトアップするとともに、パープルツリーを市役所及び中央地区公民館に設置し、周知・啓発に取り組みました。大牟田市男女共同参画センター情報誌「レインボー」(3月発行)に女性に対する暴力をなくす運動期間の取組みや相談窓口を掲載し啓発を行いました。	a	33	人権・同和・男女共同参画課	
23	配偶者等に対する暴力を許さない意識づくりに向けた学習機会の提供	配偶者等からの暴力(DV)防止に関する理解を深めるために、講座等を開催します。	広報おおむた(11月1日号)や大牟田市男女共同参画センター情報誌「レインボー」(3月発行)に、DVやデートDVの具体的な事例を掲載し、学習の機会を提供しましたが、講座等の開催までには至りませんでした。	b	33	人権・同和・男女共同参画課	

(2) DV等に対する相談対応

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
24	相談窓口や支援機関等の周知	DV等の相談窓口の所在や支援機関等について、周知を図るため、広報おおむたやホームページ、DV情報カード、ポスターを公共施設や商業施設等に設置します。	DV情報のカードやポスターを作成し、商業施設、医療機関及び地区公民館等の公共施設に設置し、広報おおむた(11月1日号)、市ホームページや大牟田市男女共同参画センター情報誌「レインボー」(3月発行)に相談窓口や支援機関等を掲載し周知を図りました。	a	33	人権・同和・男女共同参画課	
25	相談体制の充実	相談者に対する適切な支援を行うため、女性相談員を配置し、専用電話を設け、関係機関と連携し、各種相談に対応します。また、相談員の資質向上に努めます。	相談者への適切な支援のため、相談員の配置、専用電話の設置を行い、庁内及び福岡県女性相談所等関係機関と情報を共有することにより支援の方向性などの連携を図り、各種相談の対応に努めました。 また、相談員については県等が主催する研修会や連携会議へ参加することにより、資質の向上に努めました。 相談件数:209件	a	33	人権・同和・男女共同参画課	

(3) 被害者に対する支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
26	被害者の安全確保と自立に向けた情報提供	被害者の緊急避難が必要な際に、一時保護施設への入所などケースに応じた支援や迅速かつ適切な保護を行います。また、被害者の自立に向けた情報提供や助言等の支援を行います。	DVIについての相談を年間35件受け、その内緊急に避難が必要な2件を避難場所(シェルター)へ移送するなど、被害者の態様に応じた適切な支援を行いました。また、被害者の自立に向けて、庁内や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、住居等や生活支援などの情報提供や相談対応を行いました。	a	33	人権・同和・男女共同参画課	
27	被害者への住居支援	市営住宅の抽選に際し、申込者本人が配偶者からの身体的暴力等を受けているDV被害者である場合には抽選倍率を優遇します。	DV被害者には抽選玉を1個追加して2個での抽選を行います。年3回の募集;募集戸数62戸に対し、応募総数119人、該当応募者数 1人	a	34	建築住宅課	
28	被害者の自立に向けた支援	DV等から保護した母子を母子生活支援施設へ措置入所させ、母子の安全を確保し、精神的に支えとともに、生活基盤の安定及び自立に向けた支援を行います。	DV等の被害の相談支援を行いましたが、母子生活支援施設へ措置した母子はありませんでした。福岡県母子生活支援施設協議会主催の研修会に参加し、情報を共有しました。	a	34	子ども家庭課	
29	被害者への生活支援	関係課及び関係機関との連携を図り、被害者からの生活保護の相談及び申請に基づき、実態調査を実施した上で保護を決定し、経済的な支援を中心に援助を行います。	令和6年度はDV被害者からの相談及び生活保護の開始はありませんでしたが、相談があった場合は関係課との連携を図り対応しています。また、生活保護開始時の調査の一つである扶養協議については、状況に応じて実施しないなどの対応を行っています。	a	34	保護課	
30	犯罪被害者等支援に関する広報・啓発事業	二次被害の防止、犯罪被害者等への支援の必要性について市民等の理解を深めるため広報及び啓発を行います。	・令和3年4月1日施行の「大牟田市犯罪被害者等支援条例」について、市HPへ掲載し周知を図っています。 ・売り上げの一部が福岡県犯罪被害者支援センターに寄附される飲料の自動販売機を設置し、犯罪被害者等の支援に関する周知・啓発を図っています。令和6年(1～12月)の寄附額は53,104円でした。 ・窓口において、犯罪被害者等支援のポスターを掲示したほか、パンフレット等を配置し、周知啓発を図っています。	b	34	生活安全推進課	
31	犯罪被害者等見舞金支給事業	犯罪被害者等に対し、経済的な負担の軽減等を目的に、支給規則に基づき見舞金(遺族見舞金:30万円、傷害見舞金:10万円)を支給します。	・犯罪被害者等見舞金支給事業について、市HPへ掲載し周知を図っています。 ・令和6年度は、見舞金の支給申請はありませんでした。	b	34	生活安全推進課	
32	犯罪被害者等支援相談事業	犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするため、犯罪被害者等が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。また、庁内関係部署から成る庁内連携体制(会議体)を構築し、犯罪被害者等へ必要な情報・支援を効果的・効率的に届ける体制を整えます。	・令和6年度は、犯罪被害者等からの相談等はありませんでした。 ・庁内関係部署から成る庁内連携体制(会議体)の整備については、考え方や体制について検討し、方向性について整えました。実際の会議体の設置・運営等については、個別の案件に応じて対応します。	b	34	生活安全推進課	

(4) 性別に起因する人権侵害やセクシュアル・ハラスメント防止

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
33	青少年健全育成のための有害環境浄化	書店等の販売業者に対し、青少年の健全育成上好ましくない有害図書類の陳列及び閲覧防止の要望書の配布を行い、県条例が適切に運用されているかについての立入調査を行います。	書店等86店舗に要望書を配布し、86店舗の立入調査を行いました。	a	34	生活安全推進課	
34	人権侵害防止のための啓発	人権尊重の理念や社会制度の理解促進に関する研修会・講演会等の開催及び広報啓発を行います。性別に起因する様々な人権侵害についての相談窓口について周知・啓発を行います。	人権についての意識啓発を図るとともに、相談窓口等の周知のため、ホームページや広報おおむたを活用した活動を行いました。 広報おおむた掲載回数:19回 ホームページ掲載・更新回数:12回	a	35	人権・同和・男女共同参画課	
35	苦情処理制度の適切な運用と啓発	市が行う男女共同参画に関する施策への苦情及び市内で生じた性別による差別的取扱い等についての救済の申出に対し、適切且つ迅速に処理をします。また、制度の市民への普及・啓発に努めます。	男女共同参画推進条例に基づく、苦情等の申出の制度についての記事を広報おおむた(2月1日号)やホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌(3月発行)に掲載、地区公民館など公共施設へポスターを掲示するなど普及、啓発に取り組みました。なお、男女共同参画推進条例に基づく苦情等の申出はありませんでした。	a	35	人権・同和・男女共同参画課	
36	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組みの広報啓発	国・県等関係機関が実施するセクシュアル・ハラスメントにかかる労働相談会等の広報を行います。	国・県等関係機関が実施するセクシャル・ハラスメントに係る労働相談会等の広報について、チラシの設置や広報おおむた(1件)掲載により行いました。	b	35	福祉課(障害福祉担当)	
37	教職員の不祥事防止研修の充実	市立小・中・特別支援学校全てにおいて、不祥事防止(モラル研修)の研修会を年4回実施します。セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口を学校教育課に設置し、校長研修会等での周知・啓発に努めます。	市立小・中・特別支援学校全てにおいて、不祥事防止(モラル研修)の研修会を年4回実施しました。セクシャルハラスメントの相談窓口を学校教育課に設置し、校長研修会等での周知・啓発に努めました。	a	35	学校教育課	

【施策の方向】 2. 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援

(1) 高齢者や障がい者、性的少数者等が安心して暮らせる環境づくり

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
38	健康福祉総合計画等に基づく施策の推進	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく各種事業を、男女共同参画の趣旨を踏まえて推進します。	大牟田市健康福祉総合計画(令和3年度～令和8年度)において掲げた事業について、枠組みにとられない「地域共生社会」の実現の為、男女共同参画の趣旨を踏まえ、横断的な視点で計画の進捗管理を行いました。	b	37	福祉課 (総務企画担当)	

(2) ひとり親家庭や経済的困窮家庭への支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
39	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母又は父が就職に有利な資格を取得するため、養成機関において修業する場合、その修業年限のうち一定期間について給付金を支給し、資格取得及び就労を支援します。	ひとり親家庭の母又は父の資格取得と就職を支援するため、経済的給付を行いました。 訓練促進給付金19名 修了支援給付金13名	a	37	子ども家庭課	
40	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母又は父が就職につながる能力開発のための教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講費の一部を助成します。	ひとり親家庭の母又は父の資格取得と就職を支援するため、事業内容の説明を行い、5名からの相談を受け付けました。また、2名に給付金を支給しました。 相談件数 5名 給付者 2名	a	37	子ども家庭課	
41	生活困窮者の自立に向けた各種生活支援	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、包括的に相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携しながら支援を行うことで自立の促進を図ります。また、ひきこもりなど窓口へ出向けない人に対しては、訪問等（アウトリーチ）による支援の充実を図ります。	大牟田市健康福祉総合計画に基づき、関係機関と連携し、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業、就労準備支援事業、住居確保給付金事業、家計相談支援事業、学習支援事業、一時生活支援事業の各種支援を準備し、包括的で身近な相談体制のもと、男女共同参画の趣旨を踏まえて、情報提供や助言、支援機関との連絡調整を行いました。	b	37	福祉課 (地域支援担当)	

【施策の方向】 3. 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯にわたる男女の健康支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
42	女性の健康力推進(乳がん・子宮頸がん検診)	乳がん、子宮頸がん等の受診率向上に努め、がんの早期発見を徹底することで、早期治療につなげ、がんを含めた生活習慣病全体の予防を図ります。	集団がん検診で、女性医師や技師が対応するレディースデー(子育て応援デーを兼ねる)を5回実施しました。R6年7月に子宮頸がん検診対象者419人、乳がん検診対象者542人へ無料クーポン券引き換えハガキを送付し、申請者にクーポン券を交付し、12月に子宮頸がん検診と乳がん検診無料クーポン券未利用者へ受診勧奨ハガキを送付しました。その他、9月に40歳から65歳の5歳刻みでがん検診のDMを発送し、10月から12月にかけて受診者の増加が見られました。	b	38	健康づくり課	
43	食育に関する実践力の向上(食育普及啓発事業)	「大牟田市健康福祉総合計画(令和3年度～令和8年度)」に基づき、食育普及啓発事業を行い、主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上毎日食べる市民を増やします。	・食育フェアを行い、減塩だしの試飲、減塩・野菜摂取・バランスの良い食事についての周知・啓発を行いました。 ・10月～11月に食育アドバイザー講座を実施、食のボランティアの育成と食改善等ボランティア団体に対する支援を行いました。 ・通年にわたり離乳食教室を実施するなど、乳幼児から高齢者まで、各ライフステージに応じた健康講座や料理教室を実施しました。今年度初めて親子料理教室や若者向けの料理教室を実施しました。 ・福岡県で実施している「TRY! スマソる?」の料理教室を開催し、減塩とバランスの良い食事の周知啓発を行いました。	b	39	健康づくり課	
44	健康づくり関係団体への支援	大牟田地域健康推進協議会や食生活改善推進員協議会等関係団体と連携を図るとともに、支援を行い、地域での健康づくりの取組を促進します。	大牟田地域健康推進協議会は、9月に「大牟田みんなの健康展」を開催しました。食生活改善推進員協議会は、健康展での食育に関する展示、野菜350g計量体験コーナーなどを実施しました。さらに「糖尿病予防・減塩料理」に関する料理動画を作成しました。校区まちづくり協議会と連携して地域のお祭り等での野菜350g計量体験や健康講座、地区公民館等で料理教室を行いました。	b	39	健康づくり課	

(2) 妊娠・出産期における女性の健康支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
45	妊婦健康診査の推進	妊娠の届出時に、14回分の妊婦健康診査受診券を交付し、経済的負担の軽減を図ります。妊娠期間を健康で安全に過ごし、安心して出産を迎えるためには、妊婦が必要な医学的検査を受けることと、妊婦や家族の出産に向けた心構えも大切です。妊娠の週数に応じた健診を受診できるように、早期の妊娠の届出を促し、母体と胎児の健康管理の充実をめざします。	福岡県下統一の妊婦健診14回分を公費で負担しました。妊娠届時に保健指導や助言等を行い、定期受診勧奨を行いました。また多胎妊娠の場合は頻回の妊婦健診が推奨されていますので、令和6年度から多胎妊娠の場合は追加で5回を上限に健診費用を助成しています。	a	39	子ども家庭課	
46	産前・産後サポート事業（パパ・ママ育児専科）の推進	出産前後は、女性にとって身体的な変化が大きく、心理的にも非常に不安定な時期です。妊産婦及び家族等に対する個別の相談支援や、参加型事業による仲間づくり等を行います。また「パパ・ママ育児専科」では、妊婦体験等により、男性のパートナーに対する理解や共感の意識を醸成して夫婦の絆を深めるとともに、子育てへの不安を軽減できるように支援します。	パパ・ママ育児専科を年に6回実施し、47組97人が参加しました。開催に関しては、地域の助産師等を講師とし、出産についての講話や妊婦体験、沐浴、衣類の着せ替えなどの実技を行いました。	a	39	子ども家庭課	

(3) 適切な性教育の推進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
47	学校教育における適切な性教育の推進	各教科・領域等の指導を通して、児童・生徒の発達段階に応じた適切な性教育を推進します。特に、若年者層に広がる「デートDV」等に対応するため、小学校高学年や中学校の性教育、人権教育の充実を図ります。	小・中学校において、性教育を教育指導計画に位置づけ、各教科・領域等の指導を通して、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進しています。特に、若年者層に広がるデートDV等に対応するため、小学校高学年や中学校の性教育、人権教育の充実を図り、命の大切さや男女が協力することの意義、ネット・SNS等でのトラブル防止などについて指導しています。	a	39	学校教育課 指導室	

【施策の方向】 4. 防災・減災における男女共同参画の推進

(1) 防災・減災対策への男女共同参画の視点の取り入れ

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
48	女性消防団員の確保	令和4(2022)年4月1日現在の女性消防団員数は41名であり、全団員数の5.9%を占めています。国（第5次男女共同参画基本計画）が掲げる当面の目標値5.0%以上を維持するため、毎月の分団長会議において団員の増減数を示し、加入促進事業に対する関心を高め、女性消防団員の加入促進を図ります。基本団員としての活動のほか、火災予防活動や応急手当講習等、幅広い分野での活躍を担います。	令和5年度に引き続き、毎月の分団長会議において女性団員数増減の情報を提示し情報共有・共通認識を図りました。さらには、地域イベントや地域活動で消防団加入促進活動を展開し女性消防団員の認知度向上、活躍の機会創出を図りました。 実績：令和7(2025)年4月1日現在の女性消防団員数 33名 （全消防団員数に占める割合 約5.8%）	b	41	消防本部 総務課	
49	男女がともに参画する火災予防啓発活動	婦人防火クラブなど女性住民を中心とした防災訓練や幼年消防クラブ員、小中学生を対象とした親子防災訓練などを通し、家庭での火災予防啓発や男性と女性が共に参画した防災訓練等を定期的に行い、家庭や地域における火災予防意識の高揚を図ります。	婦人防火クラブでは10月にクラブ員の約60名に対し防災研修を実施。2月には防火教室・婦人防火クラブバレーボール大会を開催し、約100名が参加しました。幼年消防クラブでは10月に大牟田市幼年消防クラブ大会を開催。クラブ員約400名が防火パレードを実施しました。その他にも性別・年齢問わず、親子防災教室や出前講座を実施し、火災予防の啓発活動を行いました。	a	41	消防本部 予防課	
50	女性の視点やニーズを踏まえた避難所運営	災害発生時の男女で受ける影響の違いに配慮するとともに、避難所の運営体制への女性の参画など、女性の視点やニーズを踏まえた避難所運営に取り組めます。	昨年同様、避難所運営体制への女性参画を促すとともに各避難所における衛生用品や生理用品を充実させました。加えて、避難所運営に携わる女性の意見を反映させ、夜間の安全対策用の懐中電灯と貸し出し用防犯ブザーの個数を増やしました。	b	41	防災危機 管理室	

目標Ⅲ 男女がともに生きる社会の実現への意識づくり

【施策の方向】 1. 男女共同参画の浸透を図る学習・啓発の推進

(1) 性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン 参照頁	担当課	備考
51	市職員への研修の充実	性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消し、人権を尊重しながら行政施策の推進を図るため、職場研修等を通じて職員への意識啓発を行います。	研修を通じて職員の意識啓発を行いました。 (研修受講者数:集合研修 1,265名、新規採用職員研修(派遣) 45名、新任主査研修(派遣) 29名)	a	45	人事課	
52	行政情報における意識啓発	「広報おおむた」や報道発表書、広告モニター、FMたんと、フェイスブックなど、広く行政情報を発信しているツールにおいて、各課からの原稿の内容について人権問題や男女共同参画の視点で担当課と連携してチェックを行い、適切な表現に努めます。また、広報おおむた等で人権問題や男女共同参画に関する意識啓発を行う機会を提供していきます。	アンコンシャス・バイアスの解消を目指し、市からの情報発信において記事や写真・イラスト等の表現にアンコンシャス・バイアスがないう、情報発信の職員研修において、男女共同参画等の視点を盛り込みました。また、広報おおむた等で人権問題や男女共同参画に関する意識啓発のための情報発信を行いました。	b	45	広報課	
53	固定的役割分担にとらわれない意識の啓発	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、制度や慣行についての見直しを促進するため啓発を行います。	男女共同参画週間(毎年6月23日～29日)に合わせて、広報おおむた(6月15日号)、ホームページ等を活用し啓発を行いました。また、男女共同参画センター情報誌「レインボー」(3月発行)にアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)について掲載し、啓発に取り組みました。	a	45	人権・同和・男女共同参画課	

(2) 男女共同参画の浸透を図る学習・啓発の推進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
54	男女共同参画の周知・啓発の推進	男女共同参画について理解の促進や、意識を醸成するため、講演会等の開催や「男女共同参画週間」等の機会に広く市民に向けて周知・啓発を行います。また、男女共同参画センター情報誌「レインボー」を発行します。	男女共同参画推進事業の取組みとして、ライフステージに応じた健康支援についての講演会(7月13日)、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍についての講演会(2月1日)を開催しました。また、国が定めた「男女共同参画週間」や福岡県の「男女共同参画の日」に合わせて、男女共同参画に関する記事などを広報おおむたやホームページへ掲載し周知・啓発に取り組みました。3月には、令和6年度に男女共同参画センターが実施した事業などを掲載した情報誌「レインボー」を発行しました。	a	46	人権・同和・男女共同参画課	
55	男女共同参画に関する社会教育関係職員研修の実施	社会教育関係職員が参加する各種研修等において男女共同参画に特化した研修を実施し、職員の意識の醸成を図ります。	5月21日の新任市民協働部職員社会教育関係研修会において、20人の受講者に対し、「人権・男女共同参画について」というテーマで人権・同和・男女共同参画課に50分間の講習を行っていただきました。	a	46	生涯学習課	
56	家庭教育支援講座の実施	各小学校の入学説明会の機会に実施する就学前子育て講座や、成長過程に応じた子育て支援講座等を実施し、男女共同参画の視点に立った積極的な子育てへの参加を促進します。	就学前子育て講座を19小学校区19講座を実施しました。また、子どもの成長過程に応じた講座を各館1～2講座、計7講座を実施し目標に沿った事業展開となりました。	a	46	生涯学習課	

【施策の方向】 2. 学校教育における男女共同参画の推進

(1) 学校教育における男女共同参画教育の推進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
57	学校教育全体を通じた指導等の充実	県教育委員会が作成した「男女共同参画教育の手引」等を活用して、教育指導計画を作成するとともに性的少数者の人権尊重の理解を促すなど、学校教育全体を通じて、児童・生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばす男女共同参画教育の充実を図ります。	各学校において、教育指導計画の中に「男女共同参画教育」に関わる全体計画を策定し、性的少数者の人権尊重の理解を促すなどの児童生徒の発達段階に応じた指導を推進しています。特に、命の大切さや男女が協力することの意義、さらに、ネット・SNS等でのトラブル防止などについて指導しています。	a	48	学校教育課指導室	
58	教職員の研修の充実	校長研修会や教頭研修会等を通じて、教職員の男女共同参画に関する理解の促進を図るために、研修の充実を進めます。教師用手引を積極的に活用します。	校長会と教頭会で、男女共同参画に関する研修を実施しました。また、各学校の校内研修において、県教委作成「男女共同参画教育・指導の手引(改訂版)」を活用するよう指導しました。その結果、全ての学校で県教委作成の指導の手引を活用した校内研修が行われました。	a	48	学校教育課指導室	
59	男女共同参画の視点に立った学校内の慣行の見直し	児童生徒の名簿については、男女共同参画の趣旨を踏まえ、その目的・用途に応じて作成します。併せて、学校行事や役割分担等の慣行について、改善を図ります。	学校で使用する名簿については、出席簿、健康観察簿、学級名簿などがあります。男女共同参画の趣旨を踏まえ、目的・用途に応じて作成するとともに、慣行の改善を図るよう指導しました。その結果、現在、すべての学校で男女混合名簿を使用しています。	a	48	学校教育課指導室	

(2) キャリア教育の充実

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
60	キャリア教育の充実	キャリア教育の指導計画に基づき、個々の生き方、能力、適性を考え、主体的な進路の選択ができる進路指導の充実を図ります。	各学校で、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校の実態に応じたキャリア教育の実施計画を策定し、実施計画に基づき進路指導を実施するよう指導しました。その結果、様々な大人たちと出会ったり、職場体験等の体験を行ったりして、自己のキャリアについて考えることができました。	a	48	学校教育課 指導室	

【施策の方向】 3. SDGsの推進と国際交流の促進

(1) SDGsの理解促進

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
61	SDGsに関する周知・啓発	男女共同参画についての周知・啓発において、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の理解促進を図ります。	アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)について、広報おおむた(6月15日号)や大牟田市男女共同参画センター情報誌「レインボー」(3月発行)に記事を掲載し、ジェンダー平等について啓発を行いました。	a	49	人権・同和・男女共同参画課	

(2) 国際交流の促進と在住外国人への支援

No.	推進項目	取組概要	令和6年度実績	取組評価	プラン参照頁	担当課	備考
62	国際交流の促進	国際協力事業や友好姉妹都市交流事業などへの参加を促進し、海外の男女共同参画状況の理解を深めます。	大同市からの交流団の受入及び歓迎レセプション等を実施しました。	a	49	総合政策課	
63	在住外国人への多言語情報の提供による支援	福岡県外国人相談センター等、関係機関と連携を図りながら、外国人相談窓口の紹介や情報提供等、必要な取組みを行います。	・市ホームページでの多言語による情報提供 ・外国語生活ガイドの紹介 ・県事業である外国人地域防災力強化事業を行いました。	a	49	総合政策課	